

小学校専科教員に対する小学校教諭免許状の授与要件の緩和への提案に対する回答

教員免許について

教員になるには、学校の種類ごとの免許状が必要となっている。

	小学校	中学校
小学校の教員免許	全教科	×
中学校の教員免許	免許状に定められた教科※	免許状に定められた教科

※例えば、音楽の中学校の教員免許を持つ教員は小学校でも音楽を教えることができる。

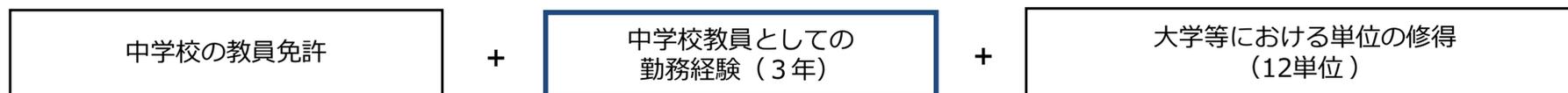
提案概要

中学校の教員免許状を持つ教員が学校での勤務経験に加えて、講習を受講することによって小学校の教員免許状を取得することができる制度が設けられている。

- 大学の教職課程を履修して小学校の教員免許状を取得する場合



- 中学校の教員免許状を有する教員が小学校の教員免許状を取得する場合



東京都からの提案

小学校教員としての勤務経験も勘案してほしい。

文部科学省の回答

中央教育審議会に諮問を行った「新しい時代の初等中等教育の在り方について」の中で、教員免許制度の在り方を審議いただくこととしており、今後検討を進めてまいります。

令和元年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項

文部科学省 第1次回答

管理番号

18

提案区分

B 地方に対する規制緩和

提案分野

教育・文化

提案事項(事項名)

小学校専科教員に対する小学校教諭免許状の授与要件の緩和

提案団体

東京都

制度の所管・関係府省

文部科学省

求める措置の具体的内容

中学校教諭普通免許状所持者が小学校教諭二種免許状を取得する場合に、小学校の専科教員の在職年数を含めるなどの軽減措置を講ずること。

具体的な支障事例

【現状】

中学校教諭普通免許状の所持者が、教育職員免許法別表第8に定める在職年数と修得単位数により小学校教諭免許状を取得する場合、在職年数については基礎となる免許状の学校種におけるものとされていることから、中学校教諭普通免許状所持者が小学校専科教員として勤務した期間を別表第8第3欄に定める在職年数に算入できない。このため、中学校での3年以上の勤務経験がないものの、小学校において長年にわたり専科教員として活躍してきた者が容易に小学校教諭免許状を取得できない状況にある。

【制度改正の必要性】

学習指導要領の改訂により2020年度から小学校5、6年生の外国語科及び3、4年生の外国語活動が導入されることから、中学校教諭普通免許状(外国語(英語))を持つ教員の、小学校教育における必要性が増している。

また、平成31年1月25日付け中央教育審議会答申(※1)において、「学校における働き方改革」の視点からも小学校の教科担任制の充実が挙げられたことに加え、平成31年4月17日付け文部科学大臣から中央教育審議会への諮問(※2)においても、教科担任制に関する検討を依頼するなど小学校における教科指導の充実が求められている。

※1「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」

※2「新しい時代の初等中等教育の在り方について」

制度改正による効果(提案の実現による住民の利便性の向上・行政の効率化等)

中学校教諭免許状を有した専科教員が小学校免許状を取得することにより、小学校教育及び小中連携教育のより一層の充実につながることを期待される。また、教員の人事配置等において柔軟な対応が取れるようになる。

なお、現状でも中学校免許保持者が小学校において専科教員として授業を行っており、その実務経験を基に免許状を授与することは実態に合ったものと考えられる。

根拠法令等

教育職員免許法第6条及び別表第8

追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例（主なもの）

宮城県、仙台市、福島県、板橋区、川崎市、相模原市、粟島浦村、京都市、大阪府、高松市、愛媛県、熊本市、宮崎県

○当村の小学校と中学校は、小中同一校舎で教育活動を行なっている。そこで、中学校英語の免許を保有する教員が小学校教諭の免許を合わせて保有することは、教科における小中連携を推進するうえで有効に機能する。

○小学校免許を所持していない専科教員は、専門教科以外の指導ができないため、学校現場において柔軟な対応ができない状況にある。小学校での勤務年数を小学校免許取得時の在職年数に含めることができれば免許を取得する専科教員が増え、その結果、より柔軟で充実した指導ができるようになる。

○以下の支障事例が生じている

・小学校講師が不足しているので、小学校教諭免許状を持つ人が増えるのは人員配置面で有効である。

・小・中両方の免許を取得することで小中間での交流や異動等が容易となる。

・小規模の小中併設校の教員配置が行いやすくなり、学校運営上も有効である。

○小学校における教科担任制を推進するにあたり、中学校教諭免許状を有した専科教員が小学校免許状を取得することにより、教員の人事配置において柔軟な対応が取れるようになる。

○令和2年度からの学習指導要領の改訂に伴い、小学校での外国語活動の導入が全面実施されることから当県においても、小学校における専科教員の人数が増加している。今後も、増え続ける見込であり、専科教員に対する免許法別表第8の授与要件を緩和することにより、隣接校種免許状の併用が促進され、また、外国語活動に対する対応以外にも、小中連携教育の更なる強化及び円滑な人員配置が可能となる。

○当団体では、小中一貫教育を推進しており、多様な交流・柔軟な人事配置を行いたいため、制度改正の必要性があると考えます。

各府省からの第1次回答

ご要望いただいた教育職員免許法別表第8の改正については、平成31年4月17日に中央教育審議会に対して諮問を行った「新しい時代の初等中等教育の在り方について」の中の、「新学習指導要領に示された児童生徒の発達の段階に応じた学習内容や指導の在り方を踏まえ、義務教育9年間で学級担任制を重視する段階と教科担任制を重視する段階に捉え直すことのできる教員免許制度の在り方」においてご審議いただくこととしており、今後検討を進めてまいります。

小学校専科教員に対する 小学校教諭免許状の授与要件の緩和

東京都

小学校における専科教員の状況

中学校又は高等学校の教諭の免許状を有する者

その免許状に係る教科に相当する教科の小学校等の主幹教諭、指導教諭、教諭等となることができる（教育職員免許法第16条の5）。

（参考）中学校教諭免許状を有する者による

小学校専科担任数（平成29年度）

（文部科学省「教育職員免許状授与件数等調査より」）

全国 5,704名

音楽、図画工作、体育、家庭、外国語活動など
全教科に渡っている。

東京都 1,687名

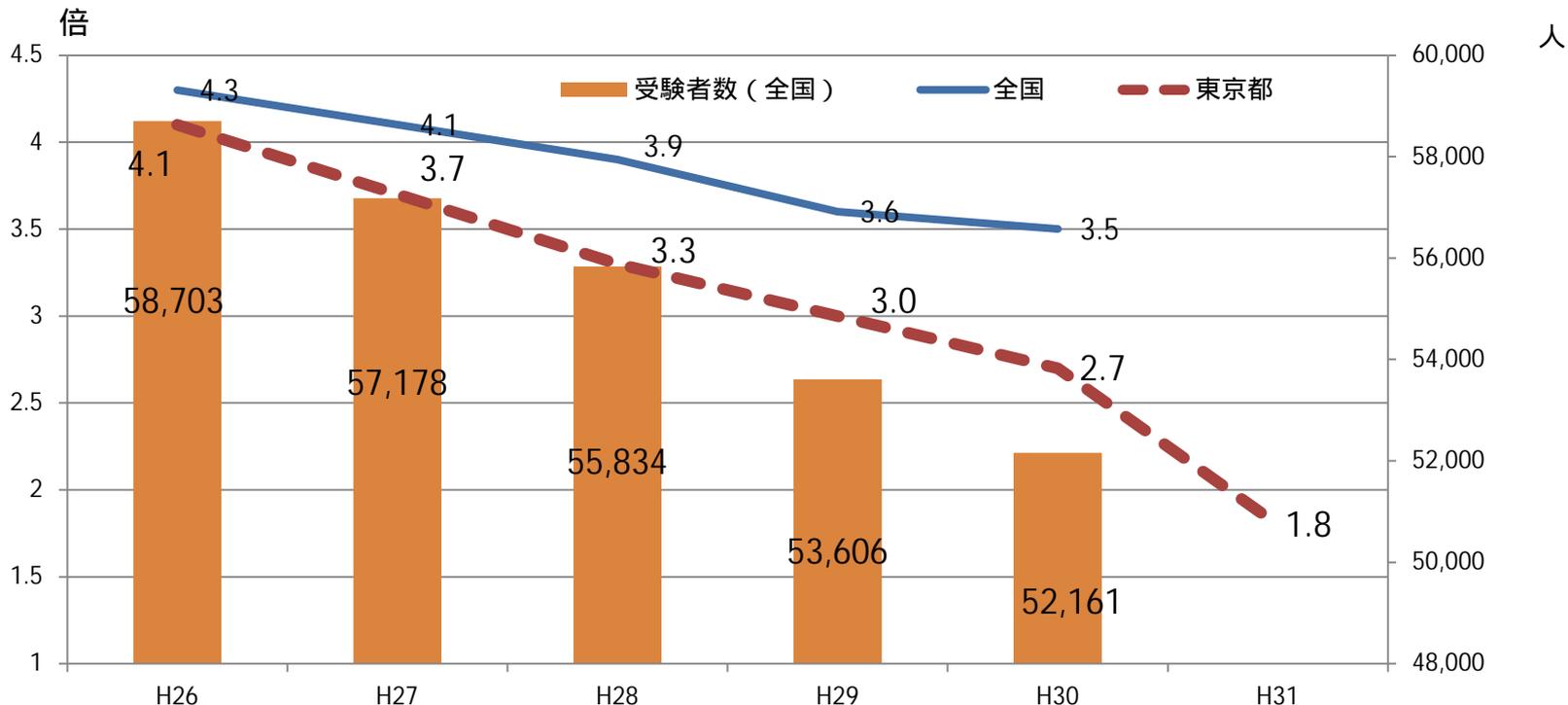
（内訳） 音楽 949名
 家庭 35名

図画工作 703名

全国的に小学校教員受験者数の減少

及び採用倍率の低下

< 参考 > 小学校教員採用選考及び受験者数の状況



(注) 倍率は採用者数 / 受験者数 (全国)、名簿登載者数 / 受験者数 (東京都)、年度は採用年度

【参考】平成31年1月25日中教審「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」より

『国際的にも評価されている「日本型学校教育」を展開する中で、我が国の学校教育の高い成果が、教員勤務実態調査に示されている教師の長時間にわたる献身的な取組の結果によるものであるならば、持続可能であるとは言えない。「ブラック学校」といった印象的な言葉が独り歩きする中で、意欲と能力のある人材が教師を志さなくなり、我が国の学校教育の水準が低下することは子供たちにとっても我が国や社会にとってもあってはならない。』

小学校教育の専門性向上の必要性

学習指導要領の改訂など、専門的な指導内容が増えてきていることから、人材確保が求められるとともに、小学校教育の専門性向上が求められる。

専門性の確保

音楽、図画工作、家庭等 + 学習指導要領改訂による新設・変更となる教科等
(・外国語活動(3、4年) ・外国語(5、6年) ・特別の教科 道徳)

小学校教育における特色

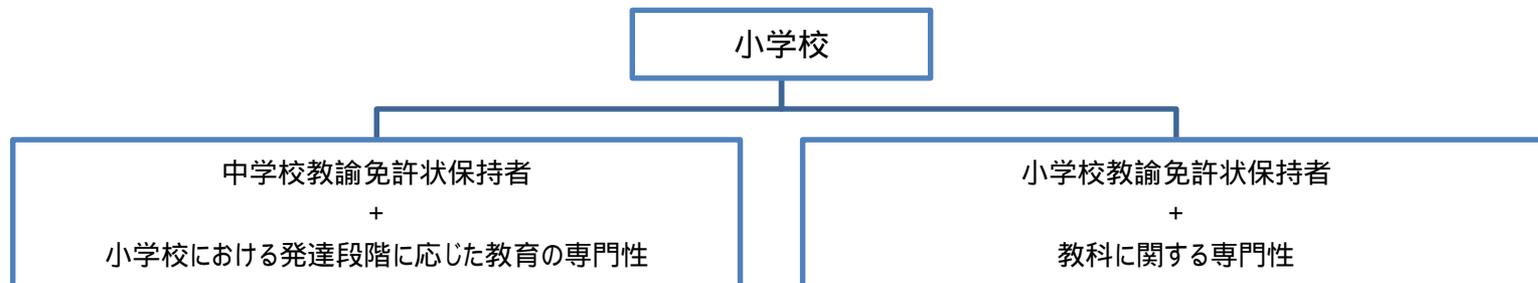
平成31年4月17日中教審 諮問「新しい時代の初等中等教育の在り方について」より

< 審議依頼内容(抜粋) >

第一 新時代に対応した義務教育の在り方について

「義務教育9年間を見通した児童生徒の発達の段階に応じた学級担任制と教科担任制の在り方や、習熟度別指導の在り方など今後の指導体制の在り方」

**小学校教育の特色を理解した人材を確保するとともに、
小学校教育の専門性を向上させる必要がある。**



課題（支障事例）

- 1 中学校教員が勤務実績を活用して小学校教諭免許を取得する場合、所定の単位数のほか、当該学校（中学校）において3年間勤務することが必要（教育職員免許法別表第8）

平成28年3月 文部科学省通知

当該学校とは「有する免許状の学校」（適用に当たり平成31年3月まで経過措置あり）

有する免許状の学校での最低在職年数に加え、

授与を受けようとする免許状の学校での在職年数がある場合に必要単位数の軽減として換算

中学校の教科の免許を持ち、小学校で長年にわたり専科教員として活躍してきた者が、中学校で3年以上の勤務経験がないため、小学校教諭免許状を取得しづらい状況

在職年数					大学等の 必要単位	制度 対象 (検定可否)
1年	2年	3年	4年	5年		
中学校					12	○
中学校			小学校（専科教員）		6	○
小学校（専科教員）					-	×

: 軽減措置（2年×3単位）

提 案

中学校教諭普通免許状所持者が、小学校教諭二種免許状を取得する場合に、小学校の専科教員の在職年数を含めるなどの軽減措置を講ずること。

期待する効果

特定の教科の専門性を持った教員の、小学校教育に対する専門性が向上

(例) 小学校の免許状取得の際に学ぶ指導法の知識等

教員確保という観点からの人材の有効活用

小学校専科教員が、小学校(全科)の教員免許を所持することにより、他教科の指導等が可能

校内での人事配置等において柔軟な対応が可能